



議会だより

# とらえい



「春を翔ける」 撮影場所／下田地内 撮影者／MHさん  
広報誌写真募集中! 詳細はP16へ

もくじ

- 3月定例会報告(臨時会・新規事業・審議結果・予算概要・委員会・討論) …… P2-9
- 一般質問ダイジェスト …… P10-14
- 「犯罪被害者支援」と「地域防犯」を学ぶ／東栄中3年生が描く まちの未来 … P15
- 写真募集／議会活動報告 …… P16

# 第1回臨時会

会期は1月19日の1日間  
審議された案件は9件です。7案件は全会一致、1案件については賛成多数で原案通り可決。また、1案件については全会一致で否決となりました。

## 臨時会 審議結果

### 全員賛成で原案どおり可決した案件

- 東栄町職員の給与に関する条例等の一部改正
- 令和7年度東栄町一般会計補正予算(第10号)
- 令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 令和7年度東栄診療所特別会計補正予算(第3号)
- 令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 令和7年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 令和7年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

### 全員が原案に反対し否決した案件

- 東栄町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

### 賛否が分かれた案件

○= 賛成 ×= 反対

〈議席順〉

議案名 ※議長は採決に加わらない	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
東栄町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正	○	○	×	○	○	×	○

# 3月定例会

会期 3月5日から17日までの13日間開催。  
上程された案件は、承認案1件、条例一部改正等11件、令和7年度一般会計補正予算1件・特別会計補正予算7件、令和8年度一般会計予算1件・特別会計予算12件、同意案1件、陳情1件。

## 令和8年度 新規事業

- 役場本庁舎整備方針の検討 .....340万円  
・老朽化・耐震不足の本庁舎整備に向け、令和8年度に町民意見を集約し整備方針を策定する。
- 北設情報ネットワークの運営事業(継続) .....2億2,774万円  
・北設情報ネットワークは民間譲渡へ移行中。令和8年度は基地局新設や機器更新を実施する。
- ごみ処理広域化への取り組み .....145万円  
・新城北設のごみ処理について、広域化推進協議会で協議を進める。
- 水道料金の減免 .....2,800万円  
・物価高騰による住民負担を軽減するため、国の交付金を活用し、令和9年3月まで水道基本料金を減免する。
- 町営金紫住宅改修事業 .....4,903万円  
・老朽化した町営金紫住宅(3棟)の外壁改修工事を実施する。その他町営住宅も適正な維持管理に努める。
- 東栄小学校・中学校体育館エアコン設置事業 .....8,131万円  
・夏季の体育の授業や部活動、集会時の熱中症リスクの軽減を図る。併せ災害時の避難所機能も目的とする。
- 学校給食費の全額補助(継続) .....884万円  
・子育て世帯への経済的負担の軽減を目的に、令和8年度も引き続き学校給食費の全額を補助を実施する。

### 全員賛成で原案のとおり可決した案件

- 令和7年度東栄町一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認
- 指定管理者の指定
- 東栄町固定資産評価審査委員会委員の選任
- 東栄町消防団員設置条例の一部改正
- 東栄町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 東栄町火入れに関する条例の一部改正
- 東栄町辺地総合整備計画の変更
- 東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 令和7年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 令和7年度東栄診療所特別会計補正予算(第4号)
- 令和7年度東栄町御殿財産区特別会計補正予算(第1号)
- 令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 令和7年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 令和7年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 令和8年度東栄町後期高齢者医療特別会計予算
- 令和8年度東栄町(御殿・本郷・下川・園・三輪・振草)財産区特別会計予算
- 東栄町町営住宅管理条例の一部改正

### 賛否が分かれた案件

○= 賛成 ×= 反対 ※請願 採択/不採択

議案名 ※議長は採決に加わらない	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
東栄町国民健康保険条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○
東栄町第6次総合計画の計画期間延長	○	×	×	○	○	×	○
東栄町過疎地域持続的発展計画の変更	○	○	×	○	○	○	○
令和7年度東栄町一般会計補正予算(第12号)	○	○	×	○	○	○	○
令和8年度東栄町一般会計予算	○	×	×	○	○	×	○
令和8年度東栄町国民健康保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○
令和8年度東栄診療所特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○
令和8年度東栄町簡易水道事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○
令和8年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○
令和8年度東栄町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○
東栄町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○
東栄町課設置条例等の一部改正	○	○	×	○	○	○	○
新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	採択	不採択	不採択	採択	採択	不採択	採択

## 定例会 審議結果

# 第1回臨時会

## 職員の給与に関する 条例の一部改正

**問** 人事院勧告への対応に係る影響額の総額とその財源は。

**答** 影響額は約1700万円程度の見込み。財源は普通交付税を充てる。

**問** 増額する給与に普通交付税という一般財源を充てると歳出にも影響が出ると思うが、給与の引き上げで交付税が増額される要素はあるのか。

**答** 給与の増額分に一般財源を充てるのは基本。普通交付税の再算定に給与改定費という項目がある。

## 特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する 条例の一部改正

**問** 次年度当初予算編成は各課一般財源ベースで10%もの歳出削減を行うという厳しい状況。また、水道料金値上げなど住民負担の増加に加え住民サービス削減につなげていくと考えるが、自らの業績が期末手当引上げにふさわしい

と考えているか。近隣自治体や類似団体、民間企業などと比較をし、その中で下位であることは間違いなくと思うことから、今回の引上げは妥当と判断し上程させていただいた。

## 一般会計補正予算10号

**問** 職員給与改定は、人事院勧告に準拠する以外に町独自の改正案は含まれているか。

**答** 原則、人事院勧告のみの改正。

**問** 以前にフルタイム会計年度任用職員は、職務の特殊性から給与表の適用を受けないため、人事院勧告の適用はしないと答弁したが、今年度以降もその予定か。

**答** 今後も給与改定の予定はない。

**問** 当初予算編成後に退職した職員数と理由、退職に伴う人件費の減少額は。

**答** 常勤職員2名と会計年度任用職員2名が自己都合退職。退職に伴う人件費の減少額は672万円程度。

## 東栄診療所特別会計 補正予算3号

賛成 岡田 浩一 議員

**問** 当初予算編成から3人の医療職が診療所を離れる。減少した職員で町の医療を支えられるか。今後の職員確保の見通しは。

**答** 外来診療は診療科目を減らすことなく対応している。職員確保はこれからも進めていきたい。

## 臨時会 討論

## 特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する 条例の一部改正

## 反対 浅尾もと子 議員

人事院勧告にあわせ町長ら町3役のボーナスを引き上げる義務はない。6年度一般会計は4億円の赤字。村上町政10年間で、総額26億円のハコモノ事業の一方、病院、透析など医療サービスが失われ、上下水道の老朽化や穴だらけの町道などインフラ整備は停滞した。町トップの業績はボーナス増額に相応しくないと考え反対する。

## 賛成 岡田 浩一 議員

本改正は、国家公務員の給与改定に準じ、特別職の報酬を見直すものである。厳しい財政下だが、特別職は町の未来のため尽力しており、その重責に見合う報酬が必要。人材確保と行政の質を維持するため、現実的な町政運営を支える本条例改正に賛成する。

## 議会議員の議員報酬、 費用弁償及び期末手当 に関する条例の一部改正

## 反対 浅尾もと子 議員

人事院勧告にあわせ議員のボーナスを増額する。「人勧」は、労働基本権を制約される公務員への措置であり、議員のボーナスを増額する義務はない。町議会は、町の求めるまま不公平な上下水道料金の値上げなど住民負担を増やす議案を議決してきた。町民を困窮させながら自らのボーナス増額を求め、できないと考える反対する。

## 反対 岡田 浩一 議員

私は、任期末が近い中、現職議員が自らの報酬改定を議決することは町民の理

解を得にくいと考える。改定自体を否定するものではないが、適用は次期とし、町の財政状況や住民感覚を踏まえ丁寧な説明を尽くすべきと考え本議案に反対する。

## 一般会計補正予算10号

## 反対 浅尾もと子 議員

町内1271世帯に町商工会が発行する商品券1万5千円分を送付する。配布コストは郵便料など110万円。物価高のもと、少ない経費で全世界に効果がおよぶことから歓迎する。しかし議案には町長ら3役のボーナス増額が含まれる。議案は先週金曜日に配布されたばかりで、修正動議を準備するいとまがなかったため反対する。

## 賛成 岡田 浩一 議員

本議案の人事院勧告に準拠した給与改定は、適正な措置である。また、重点支援地方創生臨時交付金を活用して商工振興や中学校漏水修繕に充てる内容も、財政負担の軽減と住民生活の向上の両面から妥当であり本補正予算に賛成する。

# 予算特別委員会

## 一般会計

**問** おいでん家支援員委託料680万円について、前年度から大幅な減額となった理由と委託料の概要を伺う。

**答** 各地区の開催状況も踏まえて、予算の内容を見直した。委託料は時間あたり1140円で契約をしている。

**問** 東栄健康福祉のまち・ひと・しごと事業委託料について事業の概要を伺う。併せて実施の効果は。

**答** いい効果が出ており19名程の応募につながった。必ず仕事につながったわけではないが、今までの公募よりも効果があり多くの方の目に留まった結果だと思われる。

**問** トータルコンディショニング事業について委託内容、事業の見通しを伺う。

う。

**答** 企画提案・集約、ファシリテーター機能、関係人材の育成、関係機関との調整の業務にあたっていただく。取り組むべき内容の方向性についてまとめたので、来年度それを具体化する事に取り組んでいく。人の育成だけでなく、住民の健康の向上を支える場所を作ることも想定している。とうえい温泉の介護予防棟は活用すべきで、今後の拠点として考えていく。

**問** 高校生通学等支援事業補助金が皆減とされ、今回の予算に載っていないがどういった理由からか。

**答** 補助金をやめるわけではなく、寮や下宿、公共交通機関の利用促進も含め、制度の見直しを行い、補正予算で出させていた。その後保護者へ案内する予定でいる。

現段階ではこれまで通り

の補助を出せるか、金額も含め検討段階であり当初予算には今の状況では載っていない。

**問** 教育委員会費の中のその他負担金について、前年度から大幅な増額となったが、その要因について伺う。

**答** 増額分は部活動地域展開推進協議会の負担金であり、中学校の部活動地域展開についての協議するため設楽、東栄、豊根の3町村でコーディネーターを1名配置することの負担金になる。

**問** 東栄町役場本庁舎整備方針検討支援業務委託料について、アンケートを取ると聞いたがどんな内容を考えているか。移転新築の他に、別の施設を改修して利用するなどとした過去の検討内容も含めてアンケートを取るのか。

**答** アンケート内容はこれから詰めていきたい。この東栄町にあって、どういった庁舎が望まれるのか、本庁舎の機能をどうするか、皆さんのご意見を集めるようなアンケートにしたいが、今お答えできる具体的な内容は無い。

**問** 住民情報システム使用料が、昨年より倍増し1億円近い。増額になった理由とこの費用は毎年発生する恒常的な費用なのか。

**答** 使用料であり毎年度必要となる。増額の要因の大部分はシステムの使用料が増えたことによる。

**問** 元気な地域にぎわい創出事業補助金の皆減について、予算抹消の理由と検討の経緯を伺う。

**答** 段階的縮小という選択肢も含め、制度を再設計するということを念頭に一旦当初予算での計上を見送った。予算が議決され次第、適宜周知を図っていく。

**問** 預り測のログハウスに於いて、民間活用自治支援業務委託料と預り測の遊歩道整備工事が入っているがどのような状況か。

**答** あいち森と緑づくり事業により間伐と作業道開設・伐採木搬出の作業を実施。場内の整備等は中断していた。8年度は作業道を有効に活用し、遊歩道の整備を進め、預り測周辺に興味のある民間事業者向け見学会等を経て、9年度以降に募集をする方向。



**問** 町道改良工事の予算のうち道路の改修要望に

応えるための予算はどれだけか。また、町道の改修について社会資本整備総合交付金を活用できないか。

**答** 区の要望に応える予算としては、維持工事で500万円を見込んでい

る。地域の要望も踏まえてこの中で対応していく。社会資本の交付金は、道路改良という点だけでは要件に

ならず現状では対象とならない。  
**問** 財政調整基金と減債基金について約3億円を取り崩す計画だが、事業ごと会計ごとに一覧で示すことができるか。減債基金も取り崩すとなっているが今後の年次計画も含めて伺う。

**答** 不足する財源調整として取り崩すものであり、充当先というような考え方はない。一般財源に余裕があればいいが、余裕がないため減債基金で賄う。

将来的なこともあり、当該額を限度としている。



**問** 普通交付税の金額算定の根拠について伺う。

7年度の減少率は3.2%の大幅減少であったが今回の予算額は確実に見込めると考える根拠はあるか。

**答** 確実に見込むことは大変難しく困難であり、編成段階で見込める数字については極力反映して試算をしている。個別算定経費や包括算定経費等を加味し、トータルで見込んでいる。

### 国民健康保険特別会計

**問** ヘルスアップ事業業務委託料は新規事業と思うが、その概要を伺う。業務委託料は全額が県からの支出による事業だと思

う。ヘルスアップ事業業務委託料は新規事業と思うが、その概要を伺う。業務委託料は全額が県からの支出による事業だと思

が、今後の見通しについても伺う。

**答** この事業は、被保険者を対象に生活習慣病の

予防に特化した事業になる。健康づくり、健診に関心を持つってもらうための一般的な健康教育の実施、特定健診の未受診者への受診勧奨、未受診者対策に力を入れたい。



### 東栄診療所特別会計

**問** 診療収入で国民健康保険分の減少率が22.3%

の減少ということで突出して減少率が高いが、これが

どのような要因によるものなのか。

**答** 国民健康保険の被保険者数が前年比で2割

減、患者数についても前年度と比較して615人の減が要因だと思われる。  
**問** 一般会計から1億9500万円の繰入れを見込んでいる。前年度から大幅な増となるが、その主な要因は何か。

**答** 看護師が1名増えたこと、人事院勧告による

ベースアップにより人件費が増額。旧東栄医療センターの解体設計業務が入っていることと、CTの機器更新があり購入費が増額したことなどが影響している。

**問** 県からの派遣医師は1名となり、常勤医師が3名から2名に減少する。2名体制に戻ること

で業務分担の変更が生じるのか、患者への影響があるのか伺う。加えて町が県に対して複数人のドクターの派遣を

求めたという事実はあるのか伺う。

**答** 常勤医師が2名となった場合でも、6年度と同様の体制になると思われる。医師の派遣については、医療体制の維持のため医師の安定的な派遣を要望しており、具体的な人数については言及していない。

### 簡易水道事業特別会計

**問** 給水収入が前年度比で15%の大幅減少となる

要因を伺う。この4月から従量料金の値上げがスタートするが、その影響額はいくらか。

**答** 物価高騰対策として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の基本料金を減免し、交付金は一般会計補助金として受け入れるため減額予算となっている。

従量料金の影響額は1992万円が増額となる見込み。

# 常任委員会

## 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

**問** 「乳児等通園支援事業」の具体的な運用ルールや受け入れ体制、安全確保の基準は。

**答** 本事業は「とうえい保育園」の空き定員を活用して実施する。平日の指定制で1名を受け入れ、利用は未就園児を対象に月10時間を上限とする。給食提供は行わず、条例に基づき保育士配置や設備の安全管理を徹底して運用する。

## 一般会計補正予算12号

**問** シルバー人材センターへの補助金増額の理由と、配分金が最低賃金を下回っている懸念への認識は。

**答** 補助金増は正規職員の雇用形態変更に伴うものである。配分金については、会員との関係が雇用ではなく請負・委任契約であるため最低賃金は適用されないが、町としては適正

な支払いの重要性を認識している。

**問** 当初予算案において、高校生の通学支援（自転車通学補助）、特別支援教育就学奨励費、および重要保護児童扶助費が、前年度の実績や当初予算から大きく減額されているのはなぜか。支援が必要な世帯への影響はないのか。

**答** これらの減額は、支障の縮小ではなく、過去の実績に基づいた精査の結果である。通学支援、自転車通学から徒歩やバス通学へ切り替える生徒が増え、実際の申請数が当初見込みを大幅に下回ったため、実績に合わせて減額した。特別支援・重要保護は対象となる児童生徒数や世帯の所得状況が変動し、支給対象者が減ったことによる。町としては、制度自体の変更はなく、申請があれば適切に支給できる体制を維持している。

## 東栄診療所特別会計補正予算4号

**問** 東栄診療所の一部負担金収入（窓口収入）が

増加している要因は何か。また、解体予定の旧医療センターにおけるアスベスト（石綿）調査の結果と、今後の対策費用は。

**答** 患者一人一人の診療内容に応じて個人の負担が変わるため、増加した。石綿調査では134箇所が含まれ確認されたため、この結果に基づき安全な計画を策定して撤去工事を行う。

## 簡易水道事業特別会計補正予算5号

**問** 送水管移転工事が2年連続で延期された理由と、農業集落排水事業で活用する補助金の詳細を伺う。

**答** 県が実施する道路整備である。補助金については、新たな財源として「単独土地改良事業補助金」を活用し、インフラ整備を適切に進めていく。

## 消防団設置条例の一部改正

**問** 消防団員の条例定数を185人から140人に削減する改正案が出され

ている。実態に合わせた削減とはいえ、地域防災力の低下につながるのか。また、若手の加入促進策はどうなっているのか。

**答** 今回の定数削減は少子高齢化と人口減少による現状（実員約130名程度）を認め、組織の適正化を図るものである。確保策、消防団長や各分団長と連携し、高校を卒業して地元企業に就職した若者に対し、分団から個別に加入を勧奨する「草の根」の活動を強化している。また、団員の公務災害補償に関する条例も改正し、処遇の維持・向上を図ることで、安心して活動できる環境を整えている。

## 国民健康保険条例の一部改正

**問** 8年度から導入される国民健康保険の「子ども・子育て支援納付金」について、東栄町での具体的な計算方式と、住民1人当たりの負担見込みはどの程度か。

**答** 国の方針に基づき、「所得割」「均等割」「平等割」の3つの方式を組み合わせて算定する方針である。現在のデータに基づく

と、8年度の負担額は、1人当たり年額3千円程度、1世帯当たり換算すると年額4千200円程度となる見込み。また、低所得者層への軽減措置については、今後国から示される算定基準とシステム構築（8年4月以降）を待つて詳細を決定し、町民へ丁寧に説明していく。

## 第6次総合計画の計画期間延長

**問** 議案提出のタイミングと住民周知の状況を伺う。

**答** 延長方針は6年度末に公表済みであり、計画終期直近の議会でも正式な変更手続きを行うためである。

**問** 延長による効果と、次期町長の公約が反映されない懸念への認識は。

**答** 町長任期との連動により効果的な政策展開が可能となる。計画策定は住民参加や議決を経る民主的

プロセスであり、首長交代時の修正も一般的である。さらなる先送りは計画の空白や策定体制の再構築といった弊害が大きいため、現任期中に責任を持って策定する。

**問** PDCAサイクルや外部評価の実施状況は。

**答** 各課による内部評価は毎年実施しているが、外部評価はコロナ禍以降一度も開催できていない。次期計画策定の中で改めて評価を行う。

**問** W i f i 環境整備や人口目標など、重要業績指標（K P I）の達成状況は。

**答** 道路改修や観光サイトのアクセス数は目標を超過する見込みだが、女性管理職割合や総人口、経常収支比率は目標を下回る厳しい状況にある。一部の指標は現状を把握できておらず、今後の策定過程で精査する。

**問** 人口ビジョンや総合戦略を一体的に延長する理由は。

**答** 総合計画と期間を統一することで関係性を明確にし、整合性の取れた戦略とするためである。

## 定例会本会議討論

### 国民健康保険条例の一部改正

**反対** 浅尾もと子 議員

国の子ども子育て支援法の少子化対策のため「子ども・子育て支援納付金」を徴収する改正だ。8年度の支援金は1人年3千円、1世帯4200円程度の増額を見込むが、所得毎のモデルケースは示されず、影響はわからない。少子化対策を子育て世帯を含む全世帯の保険料の上乗せでまかなうのは本末転倒であり反対する。

**賛成** 岡田 浩一 議員

国の新制度「子ども・子育て支援金制度」に対応するため、国民健康保険条例を整備する本議案は、法令遵守と円滑な事務運営に不可欠である。町独自の負担増ではなく、制度運用に必要な改正である。低所得者への影響や軽減策について丁寧な説明が求められており、町の理解も得ているので、本議案に賛成する。

## 第6次総合計画の計画期間延長

**反対** 佐々木一也 議員

9年度は町長選挙により新町長が就任する時期であり、総合計画の開始時期と重なる点に課題がある。現体制で策定された計画を新町長が引き継ぐことで、選挙中のマニフェストが十分に反映されず民意との乖離や就任後の修正による非効率も懸念される。

したがって計画開始は10年度とすべきであり、本議案に反対する。

**賛成** 伊藤真千子 議員

総合計画の期間を延長し、創生戦略や人口ビジョンと一体に次期計画を策定するものである。来年度の町長選によっては、町政の方向性が変わる可能性は否定できない、だからこそ今の段階で誰が町長になっても揺らがない町の基本方針を示す事が極めて重要であり、町の進むべき方向を明確にする事が住民の安心と町の持続的発展につながる。と評価・判断し賛成する。

**反対** 浅尾もと子 議員

第6次総合計画を1年間、延長する。後期計画の運営目標が「実施」「運営」など具体性がなく形骸化している。町は計画を点検・評価せず、新たな計画策定に総額1460万円もの大金を投じる意味が見出せない。具体的な事業の到達ではなく「土地利用計画の策定」などを目標にかかげたが町は4年度、5年度に合計1036万円を投じた土地利用計画を公表していない。また延長は、村上町長が次の町長の政策を縛るものだ。反対する。

## 過疎地域持続的発展計画の変更

**反対** 浅尾もと子 議員

のき山学校の新たな「検討や整備を行う」とするが、6年度1億3893万円を投じた効果の検証が必要だ。この計画は、観光ビジョン策定など観光事業に偏り、福祉を置き去りにしている。中山間地域の小規模自治体が「稼ぐ自治体」と

なることは困難だ。自治体の本旨である住民福祉の向上のための計画であるべきで、反対する。

**賛成** 村本 敏美 議員

過疎地域の東栄町が持続的に発展するように目標を定めて事業を進めていくことと理解する。人口の推移、財政の状況を見極め、特に必要なインフラ整備等効率的に事業を進めることを求めて賛成する。

## 12号 一般会計補正予算

**反対** 浅尾もと子 議員

①補正予算の多用で当初予算が形骸化している。  
②(株)とうえいの納付金1800万円のうち1650万円を減額する。度重なる納付金免除は、地方自治法のいう「権利の放棄」であり、単独議決が必要だ。他の指定管理者が納付金を支払う中、副町長が代表取締役である「身内企業」が免除を当然にしていることに反対する。

**賛成** 佐々木一也 議員

今回の補正は年度末の精算見込みが主であり妥当と判断する。

一方で、とうえい温泉は機器トラブルや納付金減少が続いており課題がある。

三遠南信自動車道の開通による人の流れの変化を好機と捉え、観光振興と併せて温泉の集客につながる広報強化を求め賛成する。

**8年度一般会計予算**

**反対** 佐々木一也 議員

本予算は基金取崩しに依存する構造となっており、物価高騰を理由とした対応が常態化している点に課題がある。歳出面でも実質的な見直しは限定的で、今後想定される財政負担の増加に備えた抑制が十分とは言えない。基金依存の継続は将来リスクを高めるため見直しが必要であり、本予算案に反対する。

**賛成** 櫻井 孝憲 議員

財政面では、各課で約10%削減を目標とした予算編成であり、償還ピークも

見据えられている。財政調整基金は減少するが、適切な範囲内と判断した。

また、水道基本料金の1年間減免や、地域包括ケアの推進、病児保育事業の実施など、住民福祉の向上が図られている。

以上により、本議案に賛成する。

**反対** 浅尾もと子 議員

高校生通学等支援事業など住民サービスの予算が0円だ。町は「見直す」というが、予算編成に間に合わないのは前代未聞だ。

財政見直しなし、中期財政計画なしで、新庁舎建設は許されない。

議長の特断でPDF閲覧システム導入費81万円を予算化した。有償システムの無償提供を受けたことは利益供与にあたらないか。以上から反対する。

**賛成** 岡田 浩一 議員

本予算は、厳しい財政下で行政サービス維持のため、限られた財源を優先配分する妥当な編成である。しかし、公債費・繰出金が4分の1以上を占め、町債

も増加しており、将来負担が懸念される。基金の取崩しと積立の差も将来への備えを薄める。これらの懸念点を踏まえ、執行段階での検証を強化することを条件に、町民生活維持を優先し、本予算に賛成する。

**8年度国民健康保険特別会計予算**

**反対** 浅尾もと子 議員

町は、8年度の国保料を1人当たり7千円程度、値上げする方針だ。物価高に苦しむ町民・町内事業者を直撃する。町民が求めているのは、町が国保加入者の生活を支える姿勢ではないか。医療サービスが乏しい北設楽郡の保険料を県内一律化するの道理が立たない。町独自で軽減策を講じるよう求めて反対する。

**賛成** 岡田 浩一 議員

国の新制度「子ども・子育て支援金分」が計上されるが、これは町独自の負担増ではなく、国制度への対応である。歳入歳出総額は前年度比減であり、国保財

政の安定化に配慮した予算編成である。制度への意見は国への要望とし、町の国保運営に必要な本予算は、住民生活の安定のため可決すべきであり、よって本議案に賛成する。

**8年度東栄診療所特別会計予算**

**反対** 浅尾もと子 議員

一般会計からの繰入金金は1億9496万円。旧東栄医療センター解体実施設計2068万円。1330箇所中134箇所アスベストを検出しており、万全の対策と地元への説明を求めらる。

7年度、愛知県が派遣医師を2名に増員したが、8年度は1名の見込みだ。町は、県に2名派遣を要望せず、医療充実の努力がないため反対する。

**賛成** 佐々木一也 議員

本予算は診療所運営に必要な内容であるとともに、旧医療センターの解体に向け一歩進むことが見込まれる。一方で、経営は依然厳し

い状況が続いている。来院数の減少が診療の質によるものとならないよう留意し、来院動向の分析を踏まえた対策を講じること求め賛成する。

**8年度簡易水道事業特別会計予算**

**反対** 浅尾もと子 議員

20年ぶりの水道料金の値上げだ。値上げ後の口径13mm、月10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>使用時の料金は2552円、94%もの値上げだ。8年度も基本料金の無償化が継続されることは喜ばしいが、値上げを撤回し、一般消費者と大量消費者との不均衡を是正すること求めて反対する。

**賛成** 櫻井 孝憲 議員

水道料金については、12月議会ですでに可決されている案件でもあり、さらにそれまでも複数回話し合いされている。町民のご負担もあり心苦しいが、今のままでは水道管の老朽化もあり持続可能ができなくなる。命の水を届けることが重要。よって、賛成する。

### 8年度特定環境保全公共 下水道事業特別会計予算

**反対** 浅尾もと子 議員

使用料収入4623万円のうち970万円が下水道料金の値上げ分だ。初の値上げである。値上げ後の月10㎡使用時の料金は3190円、81%もの増額。上下水道料金1年間で国民年金1ヶ月分が消える。県内で最も住民所得が低い町で、どれだけ冷酷なことか町が理解していないことが問題だと考え反対する。

**賛成** 櫻井 孝憲 議員

7年1月の埼玉県八潮市で起きた下水道道路陥没事故は、地下の下水道管の破損が主な原因と見られている。工事に関しても5年ほどかかり、下水道工事以上の財源が必要になる。水道事業と一緒に、町民のご負担はあるが、賛成する。

### 8年度農業集落排水 事業特別会計予算

**反対** 浅尾もと子 議員

農業集落排水の使用料581万円のうち154万円が値上げ分だ。下水道と同じく最大81%もの値上げとなる。他の自治体では東栄町のように80%、90%など大幅な値上げは見られず、長期的・段階的な値上げを行っている。町が負担軽減策を取らなかったことは、町民の生活実態を考慮しないものだ。値上げの撤回を求めて反対する。

**賛成** 櫻井 孝憲 議員

簡易水道事業と同じく、12月議会ですでに可決されている案件であり、複数回話し合いされている。町民のご負担も増えるが、持続可能事業をするために賛成する。

### 消防団員等公務災害 補償条例の一部改正

**反対** 浅尾もと子 議員

消防団員公務災害補償を見直し、団員に配偶者がいる場合の1日当たり補償額100円の加算を廃止する。3月1日の消防観閲式で、配偶者への表彰を目にして感動した。その直後に加算額をなくす決定には賛

同できない。町が団員とその家族へ感謝の念を示すため、町独自に加算を存続させてほしいと考え反対する。

**賛成** 伊藤真千子 議員

消防団員は火災や災害時に真っ先に地域を守るために活動しており、その負担と危険は年々増している。条例改正は現場の実情に合わせた補償改善で、団員の安心につながる重要なものである。地域の安全を支える団員の処遇を整えることは町の責務であり、防災体制の強化につながるものであり賛成する。

### 課設置条例等の一部改正

**反対** 浅尾もと子 議員

最終日の議案提案・採決は拙速だ。新設の政策推進課に企画部門と財政部門を置く。東三河に企画が財政を所管する自治体はない。支出を抑制し、規律を重んじるブレーキ役を政策推進課に置く、政策・開発最優先の機構改革だ。法令・条例に違反し、計画の評価・点検を行わない町で、さら

なる行財政規律の崩壊を招くおそれがあり反対する。

**賛成** 岡田 浩一 議員

本議案は、時代の変化や行政課題に対応するため、事務機構を見直すものである。人口減少や複雑化する住民ニーズの中、効率的な行政運営には組織体制の見直しが必要である。本改正は、住民サービス維持・向上、業務効率化に繋がり、持続可能な町政運営に資すると評価する。改正後の運用検証は必要であるが、反対理由にはならない。よって、本議案に賛成する。

### 陳情討論

新宿区において顕在化した事例を受けて政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

**不採択** 浅尾もと子 議員

暴言、暴力などのハラスメントではなく、政党機関紙の勧誘行為を問題にするものだ。陳情者は、旧統一協会の会員として公職の候補を務めた人物と共に近隣自治体

で陳情活動を行ってきた。職員が購読する新聞を調査することは思想信条の自由への侵害だ。何より、旧統一協会の反社会性と解散命令を受けた重大性を認識し、採択に反対する。

**採択** 岡田 浩一 議員

本陳情は、職員が政党機関紙勧誘等で心理的圧力を感じていないか確認し、意思尊重を求めるものである。職員の安心・自由な意思を守るため、職場環境整備は議会の責務である。これは糾弾でなく事実確認と再発防止策であるので、職員の職務環境と庁舎の公正性・信頼性向上のため採択に賛成する。

**不採択** 佐々木一也 議員

本町は議員数が少なく相互に状況を把握しやすい環境にある。陳情を配付することで注意喚起は十分可能で、加えてハラスメント研修を受講し知識を深めたばかり。以上から、町に新たな負担を求める必要はなく、本陳情を採択することに反対する。



岡田 浩二  
議員



## 1 人材確保・職員ケア（離職防止／業務改善）

**問** 職員のメンタルヘルス対策と業務負担軽減を一体で進める特別方針はないが、全職員へのストレスチェックや産業医相談を実施中である。来年度も継続する。

**答** 副町長

メンタルヘルス対策と業務負担軽減を一体で進める特別方針はないが、全職員へのストレスチェックや産業医相談を実施中である。来年度も継続する。

**問** 繁忙部門の業務棚卸を、時間外勤務・求職者数・離職状況のデータに基づいて実施しているか。

**答** 副町長

時間外勤務や求職者数・離職状況は人事担当部署が把握し、業務棚卸は詳細な点数化こそないが、時間外増加等で繁忙部門を把握し、人事異動

や会計年度任用職員の活用で対応している。

**問** 情報公開・訴訟対応等、精神的負担が大きい業務は、上司等との相談ルートと初動手順は整備、機能しているか。

**答** 副町長

通常業務に加え精神的負担の大きい業務が重なり、組織規模が小さいため個人への負担が大きい。課内の情報共有や、外部相談窓口・産業医の活用で、個人のストレス軽減に繋げている。

**問** 電子決裁やRPA導入で業務を削減し、職員が重要業務に集中する計画はあるか。

**答** 副町長

町民のための政策立案時間の確保へDXは急務。文書削減やAI活用を研究し、費用と人材育成も踏まえ推進する。

## 2 法務機能の底上げ（予防法務／紛争コスト削減）

**問** 顧問弁護士等の活用を含め、予防法務（早期相談等）の仕組みを整備する考えはあるか。

**答** 副町長

顧問弁護士と年間契約し、問題や疑義の段階で早期相談を実施している。個別対応に加え、予防法務の体制整備も進めたい。

**問** 苦情・紛争案件について、個人情報に配慮した台帳を整備し、定期的に分析しているか。

**答** 副町長

記録は残すが、体系的な台帳整備や定期分析は未実施である。

**問** 早期に法務相談へ工ス力レーションする基準はあるか。

**答** 副町長

エスカレーション基準はないが、早期に法務相談を実施する。

**問** 庁内の責任体制（法務担当と担当課の連携）はどうなっているか。

**答** 副町長

法務担当は総務課が担う。

## 3 公文書管理の強化（訴訟・監査に耐える運用）

**問** 公文書管理の運用点検とルール強化の考えはあるか。

**答** 副町長

公文書管理のルールはあるが、運用チェックは十分なものでない。

**問** 文書記録のルールは統一されているか伺う。

**答** 副町長

メールでのやり取りが主だが、記録化のルールは統一されていない。

**問** 記録すべき最低基準を示せるか。

**答** 副町長

記録すべき事項の最低基準等のきまりは設けていないのが現状である。このことから整備する必要は感じている。

## 4 情報公開請求対応の最適化（本来業務を止めない）

**問** 情報公開請求対応の迅速化・公平化と業務負担適正化のため、標準化・事前公表の仕組み整備の考えはあるか。

**答** 副町長

文書管理を再度見直し、事前公表も含め整備する必要がある。

**問** 請求類型ごとの標準手順は整備されているか。

**答** 副町長

契約や支出、会議資料等の様式は統一されているが、判断基準等は整備されていない。

**問** 支出・契約等の事前公表やオープンデータ化を進めるか。

**答** 副町長

一定の判断基準に基づいて事前公表等を検討することも必要である。

**問** 開示不開示判断の根拠説明やQ&A充実の考えはあるか。

**答** 副町長

文書管理の仕方を再度見直し、充実させたい。





伊藤真千子  
議員



## 子どもの命と尊厳を守る支援

### 自殺予防と心のケアに関する現状の取り組み

**問** SCC「スクールカウンセラー」配置の少なさや少人数校の課題を踏まえ、①相談体制、②SCC活用、③早期発見の仕組みを伺う。

**答** 事例発生時は校内委員会で方針を決め、必要に応じて外部機関と連携し対応する。  
② SCCが児童生徒・保護者・担任と面談し、心のケアやデータ分析を行う。  
③ 毎朝の情報共有と毎月のアンケートで早期発見、担任や委員会迅速に対応する。

### 命の教育・授業の位置づけと今後の強化

**問** 子どもが困ったときに相談先を具体的に

的に理解できる、命の教育を教育課程での位置づけを伺う。

**答** 教育課長

中学校での「いのちの授業」や乳幼児交流など、地域と連携した開かれた学校づくりを進め、SCCや不登校支援のTルームも活用している。

### 教職員間のセクハラ・パワハラ防止

**問** 教職員同士の密接な関係からハラスメント不安や相談しづらさを踏まえ、①実態把握、②匿名相談窓口、③研修状況、④再発防止策を伺う。

**答** 教育課長

① 県のチェックリストを年3回提出・点検、職員と管理職の定期面談で実

態把握を行っている。

② 匿名窓口はないが、性差に配慮した校内相談体制を整え、国・県の相談窓口も周知している。

③ 県研修で不祥事防止の講話を行い、職員会議でハラスメントを周知し、リーフレットを活用して意識向上を図っている。

④ 研修の継続実施と教育委員会の施設点検、不祥事防止ファイルによる記録・点検で再発防止を図っている。

### 教職員による児童への不適切な行為の防止

**問** 不適切指導リスクを踏まえ、ハラスメント防止指針と有事の対応フローを伺う。

**答** 教育課長

繰り返し研修で不祥事を自分事として捉える意識づくりを行い、ガイドラインの周知と月1回の校内チェックを実施。有事には対応フローに基づき、子どものケアを最優先に対応している。

### 子ども同士のハラスメントへの対応

**問** 異学年交流や少人数で関係が固定化し、いじめの早期に気づく仕組みと見えにくい人間関係トラブルへの介入方法を伺う。

**答** 教育課長

日常的な対話づくりと情報共有、月次アンケートやスクールライフノートでの早期把握、道徳・人権教育を通じた関係づくりで、見えにくいトラブルにも全教職員で対応している。

### 学校・家庭・地域の連携強化

**問** プライバシーに配慮した地域見守り、情報共有、教育長方針、教職員負担軽減、子どもの変化の早期把握を伺う。

**答** 教育課長

保護者には学校内外の複数の相談窓口を用意し、SCCやPTA活動を通じて学校・家庭・地域

の連携と関係づくりを進めている。

**答** 教育課長

相談情報は個人情報保護法に基づき厳重管理し、必要最小限で共有する。生命・安全に関わる場合のみ関係機関と連携し、丁寧な説明と守秘徹底で保護者との信頼を築く。

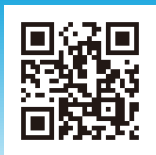
教育長方針

学校を安心と挑戦が両立する理想の場として整え、少人数の強みを生かしてしなやかな成長を育み、学校・家庭・地域と連携して未来を支える教育づくりを推進する。





佐々木一也 議員



## まちづくり基本条例の運用と住民参加の実効性について

**問** まちづくり基本条例（基本条例）では実施・評価・終了の各過程で町民参加を保障している。

次期総合計画に協働の項を設ける際、どのように反映する考えか。

**答** 副町長

各段階で町民の参加や意見を得ることが合意形成につながる。

次期計画の策定では、町民会議などを活用し、現行計画の実績を住民視点で評価いただき、それを踏まえて施策の立案を進めていきたい。

**問** 基本条例はまちづくりの指針であり、町民と行政双方に関わる

ものであるが、町民への周知方法と職員への研修等はどうなっているか。

**答** 副町長

基本条例の施行にあたり、広報誌や座談会などを通じて周知・浸透を図ってきた。また、職員にも研修等により趣旨の徹底を図っている。

一方で町民の認知・理解は十分でなく、引き続き周知が必要である。

8年度は次期総合計画の策定に合わせ、意見交換の場を活用するとともに、中学生など将来を担う世代への働きかけも検討していきたい。

**問** 基本条例3条では、制度の制定・実施

に際し趣旨を尊重するとされているが、これをどのように運用しているか。

**答** 副町長

条例制定や重要施策の実施に当たり、多様な立場の方で構成する協議会や委員会を設置するほか、特に町民の意見を聴く必要がある場合は、意見交換の場やパブリックコメント（パブコメ）などにより意見聴取を行っている。

一方で、すべての事業で意見聴取を行うことは難しいため、広報誌等を通じて事業の状況を周知し、理解が得られるよう情報発信に努めていきたい。



話し合い(イメージ)

**問** 条例改正や事業に際し、協議会の開催やパブコメ、意見交換の場を設ける判断はどんな基準によるか。

**答** 副町長

明確な基準は設けていないが、重要施策や計画策定に当たっては協議会の設置やパブコメの実施などにより意見聴取を行っている。

必要に応じて町民の意見を取り入れることを基本とし、意見聴取が難しい場合には、事前の情報発信に努めていきたい。

**問** 基本条例15条では、企画立案から終了

までの各過程で町民参加を保障するとされているが、これをどう運用しているか。

**答** 副町長

合意形成において各段階での町民参加と意見聴取は重要であるが、特に施策の実施・評価段階では十分な機会が設けられ

ているとは言えない。適切な時期に意見を反映できるよう、その仕組みづくりを進めていきたい。

また、SNSを活用したアンケートなど、多様で効果的な意見集約手法についても検討していきたい。

**問** 基本条例16条には、1年を超えない期間ごとに条例を評価する

場を設けるとあるが、その参加者の構成は、また、評価時に出された主な意見は。

**答** 副町長

座談会や交流会など、多様な立場の方が参加する場を評価の機会と位置付けている。見直しの必要が生じた際は検討を行うが、現時点では具体的な意見には至っていない。今後は条例の趣旨の認知・理解を促進し、主体的に関わる人を増やす取組を進めていきたい。



浅尾もと子  
議員



## 参院選・選管書記長の不正行為

**問** 町選挙管理委員会は今年1月、選管書記長（兼総務課長）が

昨年夏の参議院選挙で投票用紙の二重交付を隠すため白票1票を少なく発表、集計票を破棄して作り直したと発表した。報道によると、昨年10月の公益通報で発覚した際、書記長は関係職員に口止めした。町の事務方トップが意図的に公文書を改ざんし、隠蔽を図った前代未聞の不祥事は、選挙の公正性と組織の信頼を損なう問題だ。

**3** 東日新聞は「投票所で

残票数が不足していたことは当日、選管の委員らに報告が上がっていた」と報じた。選管委員の責任を問う。

**4** 町長はこの10年間、町条例に違反して職員の処分を公表しなかった。公表する考えはないか。

## 答 町長

**1** 選挙の開票と集計は原則として同室の開票所内で行われる。参観人、立会人の目から完全に隔離された場所で集計だけが行われることはない。

**2** 現在、捜査機関が捜査中。確定した段階で処分を決める。

**3** 選管の委員は管理責任を重く受け止めており、記者会見でお詫びした。

**4** 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、今年度から公表する。

**問** 私の認識と大きく異なる。昨年7月、私が立会人として票を点検した後、選管書記らは別室に行き何時間も帰らなかった。何をしていたか私たちは知らない。答弁の訂正を求めます。

町は3月1日付で総務課長の職を解き総務課長の課長とすると議会に報告した。なぜこの場ではないのか。

町長の条例違反、地方公務員法を軽んじる姿勢が、職員に法令・条例軽視の考えを広げたのではないかと。反省はないか。

## 答 町長

処分ではなく異動であり、私が執行できる。それを議会に説明した。個人の処分は公表できないので、今年度の処分件数等はまとまった段階で公表する。

## 住民福祉の向上を

**問** 8年度に次の事業の実施を求める。

**1** 高齢者インフルエンザワクチンの無償化

**2** 布川、三輪など公衆トイレの暖房便座の導入、車椅子への対応、布川の男子トイレ個室の利用再開

**3** 小中学校体育館へのエアコン設置

**4** 小中学校給食費の無償化



布川男子トイレ  
(写真は住民提供)

## 答 福祉課長

**1** 1回15000円の自己負担に変更はない。無料化した場合、接種を受ける動機が希薄化する恐れがあり、一定の自己負担を設ける必要がある。

## 答 経済課長

**2** 暖房便座の導入の考えはない。車椅子への対応は、便器を減らしてスペースを確保するなど検討が必要だ。布川の個室の利用再開は現在検討中。

## 答 教育課長

**3** 児童生徒の健康面、全面への配慮から、小中学校の体育館へエアコンを設置する。指定避難所の機能強化も図る。国の空調設備臨時特例交付金を活用して整備する。

**4** 給食費の全額を補助する。

## 入札・契約の公平性、競争性の向上

**問** 令和4～6年度の有償契約の概要を伺う。

## 答 副町長

契約総数1575件のうち、一般競争入札0件、指名競争入札194件、随意契約1381件。予定価格が町契約規則の定める額を超える随意契約は358件。複数社の見積りを徴収した随意契約は約2割。



櫻井 孝憲  
議員



### 安全・安心に暮らせるまちづくり ～防犯対策について～

#### 東栄インターチェンジ (I-C)開通に伴う防犯 体制の強化

**問** 2026年3月14日の三遠南信自動車道・東栄I-C開通により、町内を通過する交通量の増加が予想される。

交通量の増加が直ちに犯罪に直結するわけではないが、人流の変化が侵入盗などの犯罪機会を生む可能性は否定できない。侵入盗は金品被害だけでなく、鉢合わせによる身体的危険や精神的な不安を伴う重大な犯罪だ。田舎は狙われないという先入観を捨て、町全体の防犯意識の高さを外部へ周知し、犯罪者に「やりにくい」と思わせる街づく

りと個人の対策を両立させることが重要である。防犯設備と管理の現状に関するのだが、町の当初予算における自主防犯活動促進事業費補助金の区が設置する防犯カメラを含めた設置数、場所、およびデータの管理方法について伺う。

#### 答 副町長

町が設置したカメラは4台(三輪、振草、園、御殿)、警察寄贈分が2台(中学校登り坂、小学校)の計6台。データは14日間保存され、警察の要請時のみ閲覧可能。区の設定事例は足込区の1台のみで、区独自の要綱に基づき適切に管理されている。

**問** 東栄I-C開通による交通流の変化に合わせ、重要箇所へ防犯カメラを新設できるか伺う。

#### 答 副町長

補助金制度の活用を含め、該当地区との話し合いや設置の必要性を検討していく。

**問** 町が管理する防犯灯や街路灯の設置数と、その設置根拠について伺う。

#### 答 副町長

町管理の防犯灯は28基、道路照明は18基。それ以外の多くは各区が設置・管理しており、町で総数は把握していないが、現在はコミュニティ活動支援助成金を通じて各区が維持・管理を行う体制となっている。

**問** 自宅周辺が暗く不安を感じる町民が防犯灯の設置を希望する場合、所轄の区へ要望す

ればよいか伺う。

#### 答 副町長

その通り。

**問** 補助制度の拡充と普及啓発に関することによる、防犯対策に関する補助金や助成金制度の現状について伺う。

#### 答 副町長

現在、防犯に特化した補助制度は「自主防犯活動促進事業費補助金」のみとなっている。

**問** 他自治体の事例を参考に、国の交付金を活用して個人世帯への防犯カメラ設置補助を実施できないか伺う。

#### 答 副町長

前向きに検討していく。

**問** 主要事業であるコミュニティ活動支援事業の助成金を、防犯カメラや防犯灯の経費に使用可能か伺う。

#### 答 副町長

可能である。すでに活用している区もあるが、地域の課題解決のためにさらに積極的に活用していただきたいと考えている。

**問** 防災フェアや訓練の機会に防犯の周知も行い、防災と防犯の連携による相乗効果を期待できないか伺う。

#### 答 副町長

防災・防犯ともに区や消防が担う分野であり、各種訓練やフェスティバルなどの人が集まる場での広報活動は非常に有効であると考えます。



# 議会力・議員力を高める！

## 「犯罪被害者支援」と「地域防犯」を学ぶ

〈愛知県警・設楽警察署を

迎え勉強会を開催〉

2月24日、愛知県警・犯罪被害者支援室の中野さん、設楽警察署・副署長の馬原さん、生活安全課長の佐藤さんを講師に、全国で取り組みが進められている「犯罪被害者支援」と「地域防犯」について勉強会を開催しました。

はじめに中野さんから、1974年に発生した「三菱重工爆破事件」(死者8人・負傷者約380人)を契機として、社会全体で犯罪被害者を支える取り組みが始まったこと、その後2004年に「犯罪被害者等基本法」が制定され、全国の自治体で「犯罪被害者等支援条例」の整備が進められてきたことについて説明されました。

そして全国では条例制定が広がっている一方、愛知県ではまだ17市町村(54自治体の31%)にとどまっており、被害に遭われた方

やその家族を支えるためにも、ぜひ郡内の町村で条例制定に向けた取り組みを進めてほしいとのことのお話がありました。

続いて佐藤さんから、地域防犯の現状について説明がありました。県内では「侵入盗」「自動車盗」「特殊詐欺」「SNS型詐欺」などが急増しており、「侵入盗」は住居や事務所への侵入にとどまらず、場合によっては家族にも危害を加えるなど、凶悪な事件につながることも紹介されました。



〈愛知県警の勉強会〉

効果的な防犯対策としては、地域や家庭の安全を守るため、「スマホ連動型防犯カメラ」の設置が有効であり、最近では価格も下がっており、画質の向上やスマートフォンとの連動機能も充実していることから、ぜひ設置を検討してほしいとの提案がありました。また行政からの設置補助の制度があれば、ぜひ活用してほしいとの助言もいただきました。議会として今回の勉強会を機に、犯罪被害者支援の取り組みとともに、住民の皆さんと一緒に地域の防犯活動を進めていきたいと思えます。

## 東栄中3年生が描く まちの未来

〈第2回「未来の主権者

教育」の取り組み〉

2月26日、議会と東栄中学校が進めている「未来の主権者教育」の第2回として、3年生の社会科の授業に議員が参加しました。

3年生の皆さんは、これまでの授業を通して、東栄町の活性化に向けた提案や提言を一人ひとり考え、グループでリレーしながら発表

表してくれました。その内容は、東栄町の魅力やテーマを自ら考え分析し、今後にご生かしていくかという視点から、全国各地の自治体の取り組みについて、その経緯や工夫・アイデアを調べて、東栄町の未来に向けた提言としてまとめたものでした。(詳しくは次号で) 私たち議員にとっても、日ごろ気づけなかった視点や全国の事例として参考になる多くの学びがありました。次の世代を担う生徒の皆さんの発表を、今後のまちづくりにどう生かすか。議会としてもしっかり受け止め、取り組んでいきたいと思えます。



〈授業のテーマと意見交換〉

【文責：加藤議長】

# 議会だよりに掲載する写真を募集しています。

東栄町議会は、多くの町民のみなさまに議会に興味を持っていただきたいと考えています。その一環として議会広報誌がより身近なものになるように、議会広報誌に掲載する写真を募集しています。

## ■テーマ

- ・まちの風景やイベントの様子
- ・季節を感じる風景
- ・わたしの好きなまち

## ■応募資格

- ・本町在住または在勤、在学の方
- ・年齢不問（未成年者は保護者の同意が必要※同意の有無を電話などで確認させていただきます。）



## ■採用作品

- ・5月、8月、11月、2月に発行される議会広報誌の表紙に掲載します。また、議会広報誌内のカット写真（イメージ写真）として活用する場合があります。

## ■募集期限

令和9年(2027年)2月26日(金)まで(右のQRコードから応募できます。)



詳しくは、町ホームページにある議会ページをご覧ください。  
東栄町議会事務局(電話0536-76-0505) 電子メール [gikai@town.toei.lg.jp](mailto:gikai@town.toei.lg.jp) までお問い合わせください。

## 《議会活動報告》

3月	2月	1月
30 28 25 24 23 19 17 14 13 11 9 6 5 2 1	28 27 26 24 20 13 9	23 19 15 13 11 6
東栄町消防団観閲式 例月出納検査・定期監査 議会・本会議(開会) 東栄中学校卒業式 議会・本会議(一般質問) 議会・予算特別委員会 議会・常任委員会 議会・運営委員会 三遠南信自動車道東栄IC～鳳来峡IC開通式 議会・本会議(閉会) 議会報編集委員会(154号) 東栄小学校卒業式 例月出納検査・定期監査・財政援助団体監査・ 現地検査 新城・北設楽市町村議会正副議長会議 とうえい保育園卒園式 森林組合事務所竣工式 議会・運営委員会 議会・臨時会	10 東三河広域連合議会定例会 議会・運営委員会 奥三河ビジョンフォーラム新春懇談会 財政援助団体監査 北設広域事務組合議会定例会 犯罪被害者支援制度勉強会 東栄中学校公民授業参加 北設楽郡正副議長会 議会・全員協議会 議会・運営委員会 三遠南信道開通メモリアルイベント	東三河8市町村長を囲む新春懇談会 二十歳を祝う会 議会・議員協議会 愛知東農協新春農政懇談会 議会報編集委員会(153号) 議会・臨時会 例月出納検査・定期監査 東三河広域連合議会全員協議会 北設楽郡正副議長会

## 6月定例会の予定

※決まり次第、とうえいチャンネルやホームページなどでお知らせします。

編集委員会 委員長：佐々木一也／副委員長：西谷 賢治／委員：岡田 浩二・櫻井 孝憲

発行責任者 議長：加藤 彰男



とうえい議会は、環境に優しい  
植物油インクを使用しています

発行／東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505